収益認識

プロジェクト

収益認識会計基準の適用上の課題に関する要望への対応

本日の検討事項 項目

これまでの経緯

- 1. 企業会計基準委員会は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(以下 「会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計 基準の適用指針」(以下「適用指針」という。)(以下合わせて「会計基準等」とい う。) を 2018 年 3 月 30 日に公表し、2020 年 3 月 31 日に改正している。
- 2. 会計基準等においては、会計基準における定めが明確であるものの、これに従っ た処理を行うことが実務上著しく困難な状況が市場関係者により識別され、企業 会計基準委員会に提起された場合には、「別途の対応」を図ることの要否を企業会 計基準委員会において判断することとしている。
- 3. 今般、市場関係者より、別途の対応への要望に関する提起が行われ、これまで次の とおり議論を行ってきた。

専門委員会	企業会計基準委員会
第 108 回(2020 年 9 月 16 日開催) *2	第 440 回(2020 年 8 月 28 日開催) *1
第 109 回(2020 年 10 月 16 日開催)*3	第 442 回(2020 年 9 月 24 日開催) *2
	第 443 回(2020 年 10 月 8 日開催) *3
	第 444 回(2020 年 10 月 22 日開催)*4

^{*1} 電気事業連合会からの提起についての報告

4. なお、第444回企業会計基準委員会(2020年10月22日開催)で聞かれた意見につ いては、審議事項(3)-4に記載している。

本日の検討事項

5. 第444回企業会計基準委員会においては、委員から電力・ガスセクターの分析を行

^{*2} 電気事業連合会から提起内容のご説明

^{*3} 企業会計基準委員会の監査人の委員から監査上の観点に関するご報告

^{*4} 日本ガス協会からの提起についての報告及び日本ガス協会から提起内容のご説 明

っている利用者から検針日基準による収益認識に対する見解を確認してほしいとするご要望と、海外での電力・ガス事業の会計処理及び監査対応を確認してほしいとするご要望をいただいた。本日は、電力・ガスセクターの利用者に、検針日基準についてヒアリングを行った結果(審議事項(3)-2)及び海外の電力・ガス会社等の収益認識基準について、開示の事例を確認し、開示事例について事務局が気付いた事項(審議事項(3)-3)をご報告する。

以上